

令和5年度（第76回）高知県高等学校体育大会一般要項

1 【期 日】

令和5年5月20日（土）、21日（日）、22日（月）の3日間。ただし、水泳種目の競泳は6月10日（土）、11日（日）の2日間。飛込・水球は6月11日（日）の1日間とする。また、テニス、サッカー及び野球については予選を行う。

2 【主 催】 高知県教育委員会 高知県高等学校体育連盟

3 【主 管】 各競技団体

4 【後 援】 公益財団法人高知県スポーツ協会

5 【大会会場】 高知県高等学校体育大会会場一覧表による。

6 【開催競技】 下記の31競技とする。

1 陸上競技	2 水 泳	3 相 撲	4 卓 球
5 体 操	6 ハンドボール	7 バスケットボール	8 ソフトボール
9 バレーボール	10 剣 道	11 柔 道	12 ハンドミントン
13 ソフトテニス	14 サ ッ カ ー	15 ラ グ ビ ー	16 弓 道
17 登 山	18 テ ニ ス	19 空 手 道	20 自転車競技
21 なぎなた	22 ボ ー ト	23 ウェトリフティング	24 フェンシング
25 ライフル射撃	26 レスリング	27 カ ヌ ー	28 ボクシング
29 少林寺拳法	30 アーチェリー	31 野 球	

7 【参加資格】

- (1) 高体連加盟の生徒として平成16(2004)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一競技3回までとし同一学年での出場は1回限りとする。
- (2) 転校後6ヶ月（水泳は1年）未満の生徒の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準じる）ただし、一家転住などやむを得ない場合は、高知県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (3) 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、高知県高体連で参加が認められた者とする。
- (4) 全国IH、四国IHの予選を兼ねるので原則として全国高等学校総合体育大会の各競技実施要項の参加資格を適用する。（野球を除く）
- (5) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、学校長の出場許可を要する。
- (6) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、高知県高体連会長に指定書式（県体一般・専門部要項掲載一部活動指導員大会引率）にて事前に届け出ること。
- (7) 監督、コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- (8) 以下の場合に限り、複数校合同チームの参加を認める。
 - ア. 部員不足に伴う合同チーム
詳細は、本連盟が定める「高知県高等学校体育大会（予選会含む）における部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」による。
 - イ. 統廃合対象校による合同チーム
設置者による学校の廃止及び廃止を伴う複数校の統合で、募集停止を伴う場合において、統廃合完了前の2年間に限り認める。

8 【参加制限】

- (1) 大会出場は原則として一人1競技種目とする。
- (2) 大会出場チーム数は各種目とも、各校1チームとする。
- (3) 申込者以外の参加は原則として認めない。やむを得ず、申し込み以外の者を参加させる場合は、学校長の出場許可書（選手変更届）を添え、競技開始前に監督が運営委員会に申し出て運営委員会議で検討のうえ出場の可否を決定する。
- (4) 全日制課程と定時制課程及び通信制課程による混成は認めない。ただし、同一校において、再編計画（改編）に伴う移行期間については、混成チームの参加を認める。
- (5) 外国人留学生の参加については、全国高等学校総合体育大会の各競技実施要項を適用する。

9 【申込方法】

- (1) 申し込みは、「高体連 HP」「様式のダウンロード」「高知県高等学校体育大会」より所定の用紙（各種目申込書・一括申込書・選手団編成表）をダウンロードし、正確明瞭に記載後、プリントアウトしたものに押印し、一部は当該校責任者が保管するとともに、一括申込書の順番に揃えて(3)に提出する。

ただし、下記の卓球・バドミントン・テニス・自転車・柔道・ソフトテニス及び水泳は、電子送信等の申し込みが必要のため、各種目要項を参照して申し込みを行うとともに、プリントアウトしたものを上記一括申込書と同時に提出することとする。

高体連 HP : (<https://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>)

高体連トップページ「様式のダウンロード」→「高知県高等学校体育大会」をクリック

種目名	申し込み方法
①卓球	高知県高等学校卓球選手権 HP から電子申込→当該校責任者に提出 高知県高等学校卓球選手権 HP : (http://buden.pop.tc/)
②バドミントン	高体連バドミントン専門部 HP→「Badkochi.xls」→専門部に送信→当該校責任者に提出 高体連バドミントン専門部 HP (https://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/badminton/)
③テニス・自転車・柔道 ソフトテニス	各種目要項を参照し、「各種目申込書」を種目専門部へ電子送信する。
④水泳	高知県水泳連盟 HP→「WEB-SWMSYS」により電子申込→当該校責任者に提出 高知県水泳連盟 HP : (https://swim.mods.jp/)

- (2) 申込締切 令和5年4月27日（木）17時必着

（書留、簡易書留、レターパックプラスにて ※普通郵便不可）

ただし、水泳競技は5月19日（金）正午必着とする

- (3) 申込場所 高知市丸ノ内2丁目2-40 高知丸の内高校内 高体連事務局 宛
- (4) 原則として申込書の不備なもの及び申込期日に遅れたものは受け付けない。

10 【抽選会】

- (1) 期日・場所 令和5年5月2日（火）13時30分～ 県民体育館（※一部種目を除く）
- (2) 参加者 各種目専門委員長、運営委員
- (3) 作成書類 プログラム原稿及び大会運営に必要な業務。
- (4) その他 抽選会を事前に別途開催する以下の4競技については、5月2日（火）13時30分にプログラム電子データと内容を3部プリントアウトし、県民体育館に提出すること。

一部種目	抽選日	抽選会場	開始時間	備考
弓道	4月15日(土)	県立弓道場	12:00	春季大会にて実施
サッカー	4月23日(日)	岡豊業高校	14:00	
陸上	5月4日(木)	春野総合運動公園陸上競技場	競技会終了後	県選手権大会にて実施
野球	5月2日(火)	高知工業高校 高野連事務局	13:30	

11 【表彰】

- (1) 各競技の表彰は団体、個人とも3位までとする。ただし、体操の種別は第1位のみ。陸上・水泳の種別は第3位までとし、体操における総合は6位まで、弓道個人は第6位まで団体は4位までとする。
- (2) 優勝校には、高知県教育委員会杯及び元年総体記念杯、ならびに、よさこい高知国体記念スポーツ振興基金旗を授与する。

12 【連絡事項】

- (1) 各学校において、本大会参加の意義、その他について十分検討のうえ、教員、生徒への周知徹底及び事前事後指導に努めること。
- (2) 雨天等の理由により、競技が予定通り開催できない場合は、監督会議を開催し、その後の日程等を協議する。
- (3) 全国IH、四国IHへの出場は特別の事情のない限り、辞退を認めない。
万が一、出場を辞退する場合はすみやかに当該専門部および高体連事務局に連絡するとともに高体連会長宛に理由書を提出のこと。
- (4) 大会期間中、選手及び応援生徒は競技会場への自転車の乗り入れを禁止する。ただし、次の場合、学校長が許可した学校については自転車の使用を許可するので、事故防止、乗り方のマナー、駐輪場の整理等は利用する各学校で指導すること。
 - ① 春野総合運動公園へ行く選手、応援生徒で鷲尾山系より南側に在住する生徒
 - ② 東部総合運動場へ行く選手
 - ③ 青少年体育館(天王)へ行く選手
 - ④ 青少年センター(野市)、野市ふれあい広場、南国市スポーツセンター等へ行く選手、応援生徒(高知市以东の学校)

なお、選手については、やむを得ない事情のある場合のみ、会場により自転車の乗り入れを許可する場合がある。
- (5) ベースボール型競技では引率教員の責任の下、ファールボール等に対する安全対策を十分に図ること。(プレイから目を離さない等)
- (6) 大声を出しての応援は控え、太鼓・笛等の鳴物の使用はしないこと。
- (7) 参加申込後棄権する場合は、すみやかに高体連事務局および当該専門部に連絡するとともに高体連会長宛に理由書を提出のこと。
- (8) 選手団の編成については、所定用紙に必要事項を記入のうえ、大会参加申込書と同時に報告のこと。
- (9) 緊急連絡先(高知丸の内高校 高体連事務局 TEL 088-872-0865)
- (10) 新型コロナウイルス感染症に関する事項(会場内における注意事項や観客へのお願い等)については、高知県高体連ホームページへ掲載される内容を必ず確認し、遵守すること。
- (11) 個人情報及び肖像権の取り扱いに関しては、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「肖像権の規程(<https://www.zen-koutairen.com/pdf/syouzouken.pdf>)」および「全国高等学校総合体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」に準ずる。